

従軍看護婦派遣への道程に関する研究ノート (3)

—第一次世界大戦を中心に—

川口 啓子

Study Notes on the Progress of Sending Military Nurses (3) : Especially in the Relation to the First World War

Keiko Kawaguchi

要約

従軍看護婦が海外戦地に派遣された足跡は、日露戦争における救護活動の国際的評価が高かったことを出発点とし、戦時救護規則を改正したことに始まった。平時に戦時準備を行うこと、病院船救護員をすべて女性にすること、全国から救護看護婦（従軍看護婦）を募ることである。

女性が従軍看護婦として、国内でも病院船でも活動できるということの社会的認知を得た後には、海外戦地での活動が課題となった。日赤は、政府・軍部の意向を受け、慎重な議論をしながら、海外戦地に従軍看護婦を派遣した。ドイツ領青島及び欧州ロシア・フランス・イギリスでの傷病兵救護である。この時には、殉戦者も出さず、戦闘に巻き込まれることもなく、再び、従軍看護婦はその力量を大いに発揮し、国内外からの高い評価を得ることになった。

こうした日赤従軍看護婦の実績は、陸軍看護婦、一般看護婦にも従軍志願の道を開き、兵士に次いで従軍看護婦が戦争参加グループの最大多数となる基盤を築いた。

キーワード：従軍看護婦 戦時準備 海外戦地派遣 戦時救護規則 報告志願

2005年9月21日受理（理論）

はじめに

筆者は、「従軍看護婦派遣への道程に関する研究ノート (1)、(2)」において、西南戦争、日清戦争、北清事変、日露戦争という戦争を節目に、女性が従軍看護婦として登用され社会的認知を獲得してきた経過を追った。

日本赤十字社（以下、日赤という）は、女性を従軍させることを念頭に慎重に議論を重ね（西南戦争のころ）、まずは少人数を採用しその実績を持って社会的認知を得ると（日清戦争）、国内勤務から海上勤務へと活動範囲を広げ（北清事変）、総力戦となった日露戦争では従軍する救護員の規模も男女あわせて5170人と大幅に拡大され半数以上（2873人）に女性、すなわち従軍看護婦を登用した。彼女らの活動は国内外

から認められ、日露戦争の勝利を画期として日本の戦争政策遂行上なくてはならない存在となった。そして、第一次世界大戦をむかえる。

第一次世界大戦で、従軍看護婦は初めて海外の地を踏む。海外とはドイツ領青島戦役での活動、欧州での傷病兵救護、その後のシベリア出兵への従軍であった。後日、国境を越えて敵味方の別なく傷病兵を救護するという博愛人道の赤十字精神が最も「良い」形で実践された、と言う評価を受けたのがこの時期である。一方、第一次世界大戦での活動は、看護婦を海外戦地に派遣する実績ともなった。そして第二次世界大戦に突入し、彼女らは文字通り軍隊に従い海外戦地へと赴いた。そして多数の犠牲者を出し敗戦をむかえることになる。

第一次世界大戦期の日赤救護活動については、1908（明治41）年から1922（大正11）年の歴史をまとめた『日本赤十字社史續稿（上・下）』¹⁾に全容が記されている。本稿では、この『社史續稿・下』を主な資料に、戦時救護規則の改正と初めてとなる従軍看護婦海外戦地派遣をめぐる記録に注目して、その準備の一端を追うことにする。

1. 1908（明治41）年の戦時救護規則改正

日赤は、日露戦争での経験をふまえ、1903（明治36）年に制定された「戦時救護規則」を1908年に改正した。改正の要点は、『社史續稿・下』の第四編「救護ニ關スル事項」、第一章「戦時救護計畫及準備」第一「戦時救護計畫」、其一「明治四十一年戦時救護規則改正及其ノ理由」²⁾で記述されている。

1) 改正の理由と要点

改正の主な理由は、日露戦争における救護活動の評価は高かったものの、当初準備した救護班（編成・人数・総数）では不十分であり、かつ救護の能率が不十分だったことをあげている。とりわけ、病院船収療、航送規模は二倍に拡張する必要があるとの認識を示し、現行の患者輸送縦列では能率をあげることは不可能であると述べている。³⁾

これらをふまえて、日赤は1906（明治39）年7月に救護準備調査委員会を設置し、1908（明治41）年6月の常議会⁴⁾、同年7月の本議会を経て、改正「戦時救護規則」を制定した。11月には陸軍大臣、海軍大臣の認可を得て改正「戦時救護規則」が発表されている。

『社史續稿・下』によると、主な改正内容は救護部の設置、病院列車の新設、病院船編成の改正、救護班編成の改正、救護員職名の改称及び増置、患者休養所の資格変更及び改称、材料庫の資格変更、軍毎に理事長派遣制の廃止、救護団体個数の増加、救護団体の分

担について、救護員養成についての11項目にわたり、小澤副社長（当時）の説明として記載されている⁵⁾。

これらのうち、救護部の設置、病院船編成の改正、救護員の養成の3点について、平時における戦時準備という視点から注目し、以下に紹介する。

2) 平時における戦時準備

①救護部の設置

救護部の設置は、従来ことあるごとに本社に設置した臨時救護部を戦時救護規則中に加えて常設とし、戦時対応（救護員養成、救護班編成や派遣、救護材料の調達など）の能率向上を図ることを目的に設置された。換言すれば、平時における戦時準備体制の確立である。

「従来戦時事變ニ方リテハ本社救護事業ノ統轄機關トシテ本部ニ臨時救護部ヲ置クノ制ナリシモ該部ハ戦時救護規則ノ規程ニ據テ設置セラルルモノニアラサレハ陸海軍官憲ヨリ公認セラレサル不便アリ故ニ今回ハ之ヲ戦時救護規則中ニ加フルコトトシ救護部部員ハ今後之ニ據テ本社救護員ノ資格ヲ得ルコトニナレリ」⁶⁾

「戦時救護規則ニ規程セル救護團體ノ編成ニ要スル救護員及救護材料ハ其ノ準備ニ多大ノ日子ト經費トヲ要シ之ヲ完整スルハ容易ノ業ニアラス是レ本社カ平時ニ於テ最モ力ヲ注キ其ノ促進ニ努ムル所以ナリ」⁷⁾

②病院船編成の改正

病院船編成の改正では、北清事変以降、看護婦が適任とされる病院船勤務の編成を大型船2隻にて収容人員を従来のご二倍にするとともに、救護員を女性のみとすることにした。

「…其ノ乗組團體ノ組織ハ従来看護婦看護人混用ノ制ナリシモ船内救護ハ實驗上看護婦ヲ以テ最モ適任ト

1) 『日本赤十字社史續稿（上・下）』1929（昭和4）年10月発行。このうち本稿では下巻を使用し、以下、『社史續稿・下』と表記する。この『社史續稿』は1911年発行の『日本赤十字社史稿』に続くもので、現在まで約10年単位でまとめられ、発刊されている。

2) 『社史續稿・下』pp.1-14

3) 同上 pp.1-2

4) 日本本社内の会議。日赤社員の中から選ばれた常議員で構成される。主要な意志決定機関である。最高意志決定機関は社員総会（ここでは本会議と記されている）。詳細は、川口啓子「日本赤十字社の全国組織網形成に関する研究－改称年度から20年間を中心として－」『月刊国民医療』2002年12月号 No.187、『日本赤十字社史稿』1911年 pp.159-167を参照。

5) 『社史續稿・下』,pp.5-12

6) 同上 p.5

7) 同上 p.39

認め今後ハ兩者ノ混用ヲ廢シテ單ニ看護婦ノミヲ用ヒ勞力役ニハ雜役夫ヲ使用スルコトニセリ」⁸⁾

もはや、戦時救護活動への女性の登用は当然となった。人口の半分が女性であることを考えると、その影響は大きい。従軍看護婦が活躍する場の拡大は、男性が軍隊へいくことと対をなして女性の報国志願の受け皿の拡大を意味した⁹⁾。後日の第二次世界大戦では、出征すべき男子がいない家庭が女子を「出征」させる場として日赤従軍看護婦が第一の選択肢になったのである。

③救護員の養成

政府の要請に応えるにあたって、日赤にとって最も肝心なことは確実に救護員を確保することでありその前段としての養成であった。日赤は、救護員養成に地方支部(日赤全国組織網。今日では日赤都道府県支部)¹⁰⁾を活用する。救護員の減員に対する補充と新たな救護員の養成は、地方支部の「頗る重要」¹¹⁾な任務とされた。

「…支部ニ於テハ此ノ際豫メ其ノ養成計画ヲ定メ来年度ヨリ著々トシテ之ヲ慣行シ来ル明治四十七年迄ニ各自分擔ノ救護團體ニ對シ編成準備完成ニ努力セラレシコトヲ望ム」¹²⁾

「看護婦ハ實ニ本社救護員中最モ樞要ノ地位ヲ占ムル者ナルカ故ニ其ノ養成ニ就テハ最モ心ヲ用ヒサルヘカラス而シテ今後看護婦生徒ハ其ノ所轄病院ニ於テ養成スルハ勿論病院ヲ有セサル支部ハ特ニ養成所ヲ設ケテ養成シタル上實務練習ハ本社病院又ハ支部病院ニ於テ行フヲ原則トシ…(略)…又看護婦養成ニ就テハ支部ニ於テ救護班ヲ分擔準備スルニ至リシ趣意ヲ能ク了解セラレシコトヲ要ス…(略)…其ノ地方出身ノ軍人ニ對シテハ其ノ地方支部ノ救護員ヲシテ救護セシムルヲ最モ適當トスト伝フ感情ヨリ来タリシモノナルカ爲支部ニ於テモ能ク其ノ精神ヲ酌ミ養成ニ従事セラレシ

コトヲ望ム尚又本社看護婦ハ陸軍ノ勤務ニノミ服スルモノニアラス海軍ノ勤務ニモ服スル場合アルニ由リ…看護婦ヲシテ海軍ノ勤務ニモ習熟セシムルヤウ希望ス終リニ看護婦ノ精神教育ニ就テハ從來屢注意シタル如ク極メテ重要ナルモノナレハ今後益此點ニ意ヲ致サレシコトヲ希望ス」¹³⁾

こうして、地方支部は救護看護婦生徒を集め日赤救護員(従軍看護婦)として養成すること、支部ごとに救護班を編成し派遣要請に応じることとなった。明治中期より着々と築かれてきた日赤全国組織網は、後の第二次世界大戦期には地方行政の中枢から末端の町内会の「組」¹⁴⁾にいたるまでを網羅し、従軍看護婦の養成と輩出を促進する基盤となる。

振り返れば、この戦時救護規則の改正は、日露戦争後のつかの間の平時を早々から第一次世界大戦参戦への戦時準備へと切り替えるとともに、そのような平時における戦時準備を日本の隅々にまで女性を対象にして常態とするものであった。

2. 従軍看護婦の海外戦地派遣

1914年7月、欧州で第一次世界大戦が勃発する。8月、イギリスがドイツに宣戦を布告した。イギリスは日本に対独戦参加を要請し、日本政府は日英同盟を理由に、ドイツに対して宣戦布告し(8月23日)、第一次世界大戦に参戦する。日本陸軍は中国のドイツ領青島を占領し、海軍は南洋諸島の一部を占領した。

連合国側である日本政府は、青島ならびにこの大戦の主な戦場となった欧州への救護員派遣を閣議決定し、日赤に要請した。従軍看護婦の海外戦地派遣には慎重な日赤であったが、第一次世界大戦期の救護活動が最初の試みとなった。

1) 青島派遣

日独戦における日赤救護員派遣については、『社史續稿・下』第二章「戦時救護及戦役ニ關スル其ノ他ノ

8) 『社史續稿・下』 pp.6-7

9) この点に関しては、何よりも亀山美知子『近代日本看護史』全4巻(ドメス出版)に非常に詳細な分析がなされている。

10) 川口啓子、前掲書参照。

11) 『社史續稿・下』 p.10

12) 同上 pp.10-11

13) 同上 pp.11-12

14) いわゆる、となり組。岩崎信彦他編『町内会の研究』御茶ノ水書房、1989年、参照。

業務」第一「自大正三年八月至同四年一月日獨戰役ノ救護事業」¹⁵⁾の項で、病院船(博愛丸、弘濟丸)、佐世保海軍病院、青島に分けて記載されているが、ここでは海外戦地派遣に相当する青島について述べる。概要は次の通りである。

青島

<期間> 1914(大正3)年11月26日作業開始、1915(大正5)年1月22日作業終了¹⁶⁾

<派遣者数> 看護婦長4人 看護婦40人(1名病気のため不参加となる)¹⁷⁾

<患者数> 実数347人 延人数5445人¹⁸⁾

<経費> 総計 30,673円16銭6厘¹⁹⁾

<勤務地>

徳華高等學校病院²⁰⁾ 青島守備軍病院²¹⁾。尚、勤務地の性格は「青島ノ勤務状態ハ殆ト戦地ト等シキ」²²⁾と記されている。

尚、青島戦役における海外戦地派遣に関する記述は、従軍看護婦がどのように扱われるかを心配する記述になっているが、下記の通り殆ど「杞憂」に終わっている。

「看護婦組織ノ救護班ガ戦地ノ勤務ニ従事スルハ今回ヲ以テ最初ト爲スカ故ニ内地ノ平時勤務ニ比シテ自ラ大ナルヘキ精神的竝肉體的困難ニ堪ヘ得ルヤ否ヤ殊ニ今回従事セシ獨軍俘虜傷病兵ノ如ク人種風俗習慣ヲ異ニセル爲看護學ノ教フル所以外ニ重大ナル精神的重荷ヲ加フルヤ言ヲ待タス又外國兵ノ我看護婦ニ對スル動如何アルヘキカ等ハ當局者ノ懸念スル所ナリキ然ルニ實際病室ニ入り勤務ニ就クニ及ヒ上述ノ豫想ハ全然杞憂ニシテ却ツテ全く反對ノ事實ニ接シタリ…」²³⁾

「勤務ノ第一日ニハ未タ嘗テ接シタルコトナキ外國兵ナルカ故ニ幾分畏怖ノ状アリテ成ルヘク通譯ヲ介スルノ風アリシモ第二日第三日ト漸ク彼等ニ慣ルニ及ヒ

テハ數日間ニ習得セシ僅少ノ單語ヲ能ク活用シテ大ナル支障ナク…」²⁴⁾

「救護員特ニ看護婦長、看護婦ノ海外ニ於ル戦地勤務ハ未タ會テ経験ナキヲ以テ其ノ健康如何ハ本社ノ懸念スル所ナリシカ…能ク艱苦缺乏ニ堪ヘ健康ヲ保持シ得タリト認ムヘシ」²⁵⁾

こうして彼女らは、女性であっても戦地勤務ならびに外国人の看護が可能であるという実績を残すこととなった。

2) 欧州派遣

①救護員の厳選

日赤救護員の欧州派遣については、『社史續稿・下』第二章「戦時救護及戦役ニ關スル其ノ他ノ業務」第二「露、佛、英三國派遣救護班ノ業務」²⁶⁾より紹介する。1914年9月8日、政府は、ロシア、フランス、イギリスへの救護員派遣を閣議決定し、日赤に内示した。これを受けて日赤は、同年9月11日、理事会²⁷⁾にて派遣の基本方針を次のように決定した。

「醫員一名、看護婦二十名、事務員外國語ヲ解スル者一名、通譯一名ヲ以テ一箇救護班ノ編成ト爲シ英、佛、露三國ニ各一班ヲ派遣シ同國赤十字社ノ救護事業ヲ幫助セシムルコト

本件ハ外務大臣ニ對シ本社カ右ノ提供ヲ申込ムトキハ各國政府及赤十字社ハ之ヲ接受スヘキヤ否ヤ豫メ當該國駐在ノ我大使ヲシテ同國政府ト内商セシメラレシトヲ申請スルコト」²⁸⁾

日赤は各府県支部に対して看護婦を選出・派遣するよう要請した。要請にあたっては、初めての欧州派遣であり「人選上格別ノ注意ヲ要シ」なければならぬと強調した。その背後には、国際社会での確固たる地位を築こうとする日赤の決意があった。

15) 『社史續稿・下』 pp.264-340

16) 同上 p.323

17) 同上 p.335

18) 同上 p.323

19) 同上 p.308

20) 同上 p.308

21) 同上 p.316

22) 同上 p.324

23) 同上 pp.318-319

24) 同上 p.320

25) 同上 p.320

26) 『社史續稿・下』 pp.341-437

27) 常議会を構成する常議員の中から選ばれた理事員によって構成される主要な意志決定及び執行機関として機能する。

川口啓子、前掲書参照。

28) 『社史續稿・下』 p.342

「抑々看護婦組織ノ救護班ヲ外國ニ派遣スルハ本社カ未タ會テ經驗ヲ有セサル所且今般歐洲ノ中央ニ特派シ諸國救護班ト比肩シテ其ノ成績ヲ擧ケントスルニ於テ責任ノ甚大ナルヲ慮リ先ツ救護員ノ人選上格別ノ注意ヲ要シタルハ言ヲ須タス乃チ救護員ハ多少外國語ノ素養アルコト伎倆優秀ナルコト身體強健ナルコト精神堅實ナルコト等ヲ以テ選抜ノ標準トシ…看護婦ニ在リテハ要員ノ多數ナルニ由リ畜ニ多數ナルノ故ニ止マラススル空前ノ盛舉ヲ企畫スルニ當リ廣ク各支部ヨリ適任者ヲ選出セシムル…」²⁹⁾

「國情風俗言語ノ異ナルニ依リ彼我感情ノ疎隔ヲ生スル虞ナキヲ保セス宜シク人情ノ機微ヲ察シ周密ナル注意ヲ以テ患者ノ信頼ヲ期スヘキコト空前ノ新事業ニ処シテ本社ノ毀譽帝國ノ声価ニ及ホス影響ヲ顧慮シ誠意熱心ノ全幅ノ努力ヲ傾注スヘキコト」³⁰⁾

②欧州救護活動

さて、詳細な救護班編成等の派遣計画を常議会で決議した日赤は、陸海軍の認可を得て、ロシア、フランス、イギリスへの派遣を実行した。これらの派遣は、当該国の赤十字本社との交渉により受け入れ態勢等を確認して行われた。派遣概要は以下の通りであるが、勤務地及び業務について、日赤側からの希望が記されている。看護婦が業務を遂行する環境に対して慎重な姿勢の一端を見て取れる。

ロシア

<期間>

大正3年10月21日召集、大正5年5月10日解散³¹⁾

大正3年12月19日事業開始、大正5年4月8日事業終結³²⁾

<派遣者数>看護婦長1人、看護婦12人³³⁾

<患者数>実数496人、延人数43,531人³⁴⁾

<経費>195,984円36銭5厘³⁵⁾

<勤務地>100床の特設病院を希望（ロシア赤十字本社所在地であるペトログラード）³⁶⁾。

<業務>「日本看護婦ハ主トシテ治療及手術介補ニ充ツル見込ナルヲ以テ其ノ他必要ノ看護人員ハ露國看護婦ヲ以テ充テタシ」³⁷⁾と希望。特にロシア人傷病兵の看護はロシア人看護婦によることを主張している。

フランス

<期間>

大正3年11月11日召集、大正5年9月16日解散³⁸⁾

<派遣者数>看護婦長2名、看護婦21名³⁹⁾

<患者数>

実数910人、延人数54,832人、死亡23人⁴⁰⁾

<経費>350,097円12銭4厘⁴¹⁾

<勤務地>「戦闘地域及巴里要塞地帯以外ニ於テ適當ノ地ヲ選ミ充分ノ建物ス」等の日赤側の希望から最終的にはボルドー付近の病院勤務となった⁴²⁾。

<業務>「佛國陸軍官憲又ハ佛國赤十字社監督ノ下ニ患者百五十名マテヲ収容スヘキ病院ノ作業ヲ擔任センコトヲ希望」⁴³⁾した。

イギリス

<期間>

大正3年11月28日召集、大正5年3月24日解散⁴⁴⁾

大正4年2月1日作業開始、大正4年12月31日に終結⁴⁵⁾

<派遣者数>看護婦長2名、看護婦20名⁴⁶⁾

<患者数>日本人医師担当の病棟では、収容実数662人、延人数23,405人、治療541人、退院117人、死亡4人。イギリス人医師が担当する病棟では、看護した患者1930名、述べ78,809名⁴⁷⁾。

<経費>196,155円6銭⁴⁸⁾

<勤務地>「英國側ニ於テハ我看護婦カ戰地陸軍病院ノ勤務ニ熟練セリト見做スモノノ如キモ我社ニ於テ戰地ニ勤務セシムルモノハ男子看護員ニシテ看護婦^(ママ)ハ

29) 『社史續稿・下』p.343

30) 同上 p.348 花房社長（当時）の言として掲載されている。

31) 同上 p.377

32) 同上 p.370

33) 同上 pp.344-347

34) 同上 p.370

35) 同上 p.377

36) 同上 pp.354-355

37) 同上 pp.354-355

38) 同上 p.405

39) 同上 pp.344-347

40) 同上 pp.401-405

41) 同上 p.405

42) 同上 p.378

43) 同上 p.379

44) 同上 p.432

45) 同上 p.425

46) 同上 pp.344-347

47) 同上 p.425,426

48) 同上 p.432

主トシテ内地ニ設ケタル戦時陸軍病院ニ勤務スヘク養成セルモノナレハ今回ノ救護班ハ英本國內ニ於テ作業セシメラレンコトヲ希望ス」⁴⁹⁾。結果、サザンプトンのネトリー (Southampton Netoly) 赤十字病院に配置となる⁵⁰⁾。

<業務>「英國陸軍官憲又ハ英國赤十字社監督ノ下ニ一部ノ病院ヲ分擔セシメラレンコト」⁵¹⁾のもと、ネトリー赤十字病院の病室勤務にあたる。日本の医師が管理する病棟以外に、イギリスの医師が管理する病室にて日本看護婦とイギリス看護婦が混在で勤務することとなった。

以上三カ国での活動は、相手国赤十字社の監督のもとで行われた。日本軍は欧州での戦争には参加していないため、この救護活動は全く日赤救護団のみの活動だった。

そして、当初予想された従軍看護婦の海外戦地派遣に対する懸念⁵²⁾は、「青島ノ勤務状態ハ殆ト戦地ト等シキ」⁵³⁾と記された地域での活動、ロシア、フランス、イギリスにおける日赤救護団のみの活動を通じて払拭された。このことは逆に、従軍看護婦が海外戦地において前線救護に充分堪えうることの実証であり、日赤救護班だけでも活動可能であることの実証でもあった。後の戦時救護規則改正 (1922年) はそれらを踏まえて改正され、女性の報国志願の受け皿である従軍看護婦への道がさらに拡大されることにつながった⁵⁴⁾。

3. 第一次世界大戦と日赤救護活動の評価

第一次世界大戦は、日露戦争で国際的評価を得た日赤救護活動、即ち従軍看護婦の組織的活動を生かす場であった。だが今日、第一次世界大戦に派遣された従軍看護婦に関する記述や研究は、あまり多くない。理由は定かではないが、直接、主要な戦場であったヨーロッパには軍隊を派遣せず、したがって戦闘にかかわらなかったこと、殉職者がでていないこと、日露戦争や第二次世界大戦のような激しい現実が日本国内にも

たらされなかったからであろうか。ただ、後日ふりかえってみると、第一次世界大戦において日赤は初めて海外戦地に従軍看護婦を派遣しており、その意味では画期だったのである。

①『社史續稿・下』にみる評価

当時、日赤のみならず日本社会の最も高い評価は皇室からの評価であったと思われる。『社史續稿・下』でも「社史ニ掲ケ永ク光榮ヲ傳ヘント」⁵⁵⁾するべく、以下のような皇后の「御詞」が紹介されている。

「英、佛、露ノ三國ニ派遣セル救護員等モ彼我事物ノ相違ニ由リ苦心少カラサルヘシサレト能ク其ノ任務ニ服シテ其ノ社ノ面目ヲ御國光ノタメニモ其ノ歡迎優待ニ對シテ厚意ニ悖ラサル様力ヲ尽サンコトヲ望ム」⁵⁶⁾

「大正三年以来ノ歐州戦ニ際シ日本赤十字社ニ於テハ博愛ノ精神ニ基キ救護班ヲ組織シテ遠ク海外諸國へ特派シタルニ孰レモ顯著ナル功績ヲ擧ケテ非常ナル好感ノ下ニ先頃全部歸朝シ夫々ノ國ヨリ至誠ヲ籠メタル感謝状及勳章ヲ受領セルヲ聞及ヒ至極満足スル所ニシテ又日本赤十字社ノ永ク記念スヘキ事柄ト存ス」⁵⁷⁾

以上の評価は、単に皇室の評価にとどまらず、関係した欧州三カ国の評価も含まれていることが、皇后の弁を通して読みとれる。日露戦争で得た国際的評価は、第一次世界大戦においても継続されたと言えよう。

②今日の評価

今日の評価となると、第二次世界大戦での悲劇をふまえての評価でもあり、研究者の歴史観により異なる。以下、日赤参与を務める榊居孝、日赤研究者のオリーブ・チェックランド、看護史研究の亀山美知子から一部を紹介する。

榊居孝は、次のようにまとめている。

「1914 (大正3) 年8月、ドイツとの青島における戦

49) 『社史續稿・下』 p.407

50) 同上 p.408

51) 同上 p.418

52) 注23に記載されているような懸念。

53) 『社史續稿・下』 p.324

54) 野村拓編『日本赤十字の素顔』あけび書房、2003年、p.80

55) 『社史續稿・下』 p.352

56) 同上 p.350

57) 同上 p.352

いにも、病院船博愛丸、弘濟丸が派遣され、患者や捕虜の輸送にあたるとともに、青島にも6班の看護婦を派遣し、約2万5千人の救護を行いました。また、佐世保の海軍病院でも救護に当たりました。

そして、政府の要請により、鈴木次郎医長たち26人の救護班をイギリスに、塩田広重医長たちの救護班をフランスに、上野信四郎医長たち22人の救護班をロシアに派遣し、1年数か月の間、約12万人の外国人兵士を救護しました。日本の救護班の勤務態度は、各国の賞賛的でした。

ソビエト革命の最中の1918（大正7）年7月には、東シベリアで日本人の殺害事件が起こり、救護班を派遣しました。その後、いわゆるシベリア出兵が行われ、6年余も救護班を次々と現地に派遣しました。』⁵⁸⁾

さらに、外国人で日赤研究者のオリーブ・チェックランドの著書『天皇と赤十字－日本の人道主義100年－』は、このころの日本は『『良い』時期であった』と端的にまとめている。

「日本にとって一九一四年から一九一八年は『良い』時期であった。なぜなら、イギリス・フランス・イタリア・ロシア、そして一九一七年にはアメリカ合衆国が加わった連合国の一員として、実際の戦闘にはほとんど参加しなかったにもかかわらず戦勝の成果をこれらの諸国とともに分け合ったからである。さらに、他の交戦国が世界市場から一時退場したことによって、すべての日本製品に需要が殺到した。これは、生成期の日本産業界に願ってもない好景気をもたらしたのである。日露戦争で信頼を勝ち得た人道主義的活動は、この時期においても高い地位が与えられていた。

日本軍は、ヨーロッパの戦場では戦わなかった。しかし、中国山東半島の青島にあったドイツの拠点を攻略することによって、自身の領分である太平洋地域において上手に立ち回った。ヨーロッパで活動した唯一の日本人要員は、イギリス・フランス・ロシアに派遣された赤十字の部隊だけであった。』⁵⁹⁾

確かに日赤救護活動の視点から見れば高い評価を得

られる内容であり、その意味では当時の評価も後日の評価も同様に良好である。日赤が赤十字精神に則り、国際赤十字の一員として西洋に追いつくために総力を挙げて築いた姿が日露戦争の救護活動であるなら、その延長上に順当に任務を果たした舞台が第一次世界大戦であったと言える。敵・味方の別なく多くの命を救済したことは事実だからである。

他方、第一次世界大戦後の「大正デモクラシー」と言われた時代に日赤の不祥事をきっかけに次のような世論が巻き起こっていたという亀山美知子の指摘は、興味深い。

「一般社会は日赤に対して、保守的、退廃的、消極的などの評をし、さらには戦時救護を行うに至るまでに、戦争を食い止めるよう赤十字が働きかけるべきである、という世論まで起こる有様となった。日赤側は、その要望はあまりにも現状からかけはなれた高いものである、と反発している。」⁶⁰⁾

多くの犠牲を出した第二次世界大戦での経験をふまえた「今日」の批判的視点で見ると、その後の日赤はなぜ「戦時救護を行うに至るまでに、戦争を食い止める」先頭に立たなかったか、という思いが残る。しかし、日赤のみならず各国及び国際赤十字の使命は、何よりも起きてしまった紛争や戦争あるいは災害の犠牲者を救済することにあり、戦争をくい止めることが使命ではない。この点は、赤十字7原則の一つ「中立」に対する多様な考え方も伴いながら、今日に至るも最も大きな論点の一つになっている⁶¹⁾。

だが、第一次世界大戦の当時、日赤にとって重要なことは、政府の戦争政策遂行に十分な協力ができるかどうかであった。亀山美知子は次のように述べている。

「大正一一年五月に日赤の『戦時救護規程』が改正されているが、この中では看護婦組織の救護班の充実に力が注がれた。これまで、前線における救護活動は、男性看護人組織の救護班でなければならないという考え方があったが、女性看護婦はその任に堪えるだけの

58) 榊居孝著『世界と日本の赤十字』(株)タイムス、1999年、p.75

59) オリーブ・チェックランド (Olive Checkland) 著、工藤教和訳『天皇と赤十字－日本の人道主義100年－』法政大学出版局、2002年、p.85

60) 亀山美知子著『近代日本看護史 I 日本赤十字社と看護』ドメス出版、1997年 (1984年初版)、p.153

61) 野村拓編、前掲書 pp.55-59

力があると認められたためであった。第一次世界大戦に続く、このシベリア出兵の際の救護活動によって、女性の看護婦たちは体力や事務処理能力などについても評価を受けることになったといえる。」⁶²⁾

このような女性の実績は、「日清戦争に先立って、戦傷者の看護を女性の手に委ねることについて様々な懸念を主張した陸軍」⁶³⁾の女性看護婦採用決定にも大きく影響したと亀山は述べている。その「変貌の背景」は、次のようにまとめられている。

「風紀上の問題については、日清戦争当時のことはともかくとして、日露戦争後ほとんど払拭されている。しかも、特に外国傷病兵たちからの看護婦に対する評価は高かった。

また、日露戦争中より、看護婦長を中心に看護婦たちの手によって病棟内の実質的な管理運営が行われるようになりはじめ、その処理能力も評価できるものであったといえる。しかも、諸外国赤十字と合同で救護活動にあたった日赤看護婦等の技術は、決して見劣りするものではなかった。」⁶⁴⁾

先の榊居、チェックランドの評価も、亀山の評価も、いずれも日赤救護活動のとりわけ看護婦の力量の高さを示すものではある。しかしながら、戦争に向かう時運の中で、彼女らの力量の高さが従軍看護婦としての活動範囲を拡げ、女性であっても海外の戦地へ派遣させることができるという道を拓くことになった。

終わりに

日赤は、西南戦争から40年近くの歳月をかけ、海外戦地にまで従軍する女性を全国的に養成組織するまでに至った。日本の近代化、帝国主義的拡大という大きなうねりのなかで、人道博愛の精神と報国恤兵の巧みな融合を図り、女性の報国志願の受け皿を作ったことになる。

だからといって、日赤は従軍看護婦の海外戦地派遣を安易に考えてはいなかった。日赤の要求や水準に沿った救護活動が円滑に行えるよう、慎重に議論や交渉を重ねた。海外戦地とはいえ戦場ではなく、戦闘に巻き込まれる心配もない活動場所を指定しての海外戦地デビューである。そうして国際的に高い評価を得る救護活動を行った。したがって、従軍看護婦はまだ、「はなばなしく活躍する白衣の天使として、当時の女性の羨望」⁶⁵⁾の的となるような存在であり、第二次世界大戦に見る多数の犠牲や悲惨な行軍は予想の範囲外だったであろう。

こうして第一次世界大戦の海外戦地派遣の成功は、従軍看護婦の役割を確固たるものにし活動範囲を拡大する画期となり、日赤のみならず、陸軍看護婦、一般看護婦採用への画期ともなった⁶⁶⁾。そして、「看護婦が女性として最大の戦争参加グループ」⁶⁷⁾となる第二次世界大戦の基盤が築かれた。今日から振り返れば、日赤に求められるべき本当の慎重さは戦争政策に追隨するか否かではなかったかと思われるのだが。

(かわぐち けいこ 本学助教授)

62) 亀山美知子著『近代日本看護史Ⅱ戦争と看護』ドメス出版、1997年(1984年初版)、p.101

63) 同上 p.102。

64) 同上 p.102

65) 南条薫

『日本の看護婦—その実態とビジョン—』三一書房、1970年、p.17

66) 同上 p.17「一九一九年(大正八年)陸軍省令第二一号で、陸軍がはじめて看護婦の採用をすることになった。その結果、「必要欠くべからざる編成上の要員としての価値」という評価を下した。…(略)…一般看護婦も採用することに拡大された。」

67) 同上 p.25